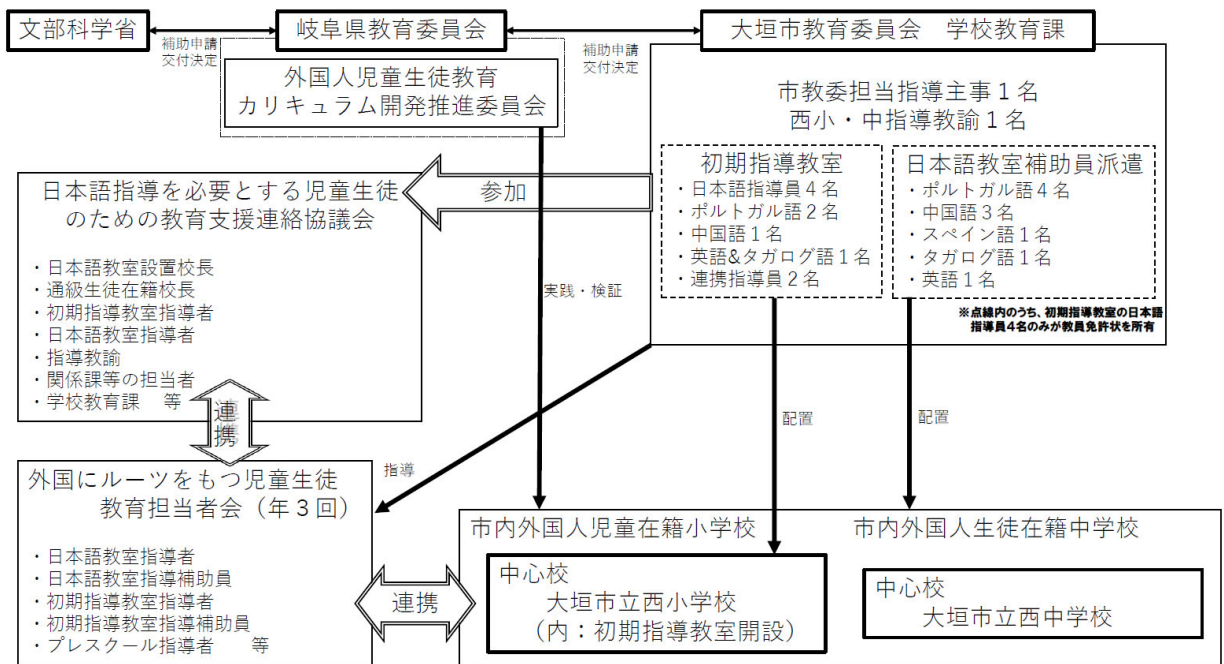


令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 大垣市 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
 (※必須実施項目)

- 日本語指導が必要な児童生徒に係る教育支援協議会の実施 (令和5年1月16日実施)
 ※第3回外国にルーツをもつ児童生徒教育担当者会と兼ねて実施

【目的】

現在の取組の学校現場に対する現状と課題について交流する。次年度以降の取組内容や取組方法に関わる足がかりとし、これからの支援内容の充実に資する。

【参加者】

岐阜聖徳学園大学教授 1名 / 初期指導教室指導員 4名 / 初期指導教室指導補助員 4名 /
 日本語教室担当者 8名 / 日本語教室指導補助員 10名 / 連携指導補助員 2名 /
 プレスクール指導者 1名 / 市まちづくり推進課担当 1名 / 市保育課担当 1名 /
 市国際交流協会担当 1名 / 指導教諭 1名 / 学校教育課長 1名 / 学校教育課担当主事 2名

【内容】

- ・授業参観 初期指導教室、日本語教室 (西小)
- ・活動紹介 まちづくり推進課、プレスクール、保育課、国際交流協会
- ・指導・助言 岐阜聖徳学園大学 教授

(2) 学校における指導体制の構築 (※必須実施項目)

○初期指導教室

- ・日本語指導を必要とする児童生徒が、在籍学校での学習や生活をできる限り円滑に開始することができるように、必要最低限度の日本語指導や算数指導、生活適応指導等を行う。
- ・中心校である西小学校内に「初期指導教室」を1教室設置している。

【在籍状況】

年度	在籍人数	年度	在籍人数	年度	在籍人数	年度	在籍人数
R元	44	R2	24	R3	16	R4(2月)	17

【教室の概要（運営）】

- ・対象 日本語が全く、またはほとんど理解できていない児童生徒
学校への適応に著しく困難が生じている（生じることが予想される）児童生徒
 - ・指導内容 日本語指導に関わること
生活適応指導に関わること
- ◇実態に応じて、初級・中級・上級の3段階で習熟度別グループ指導を行う。
- ◇初期指導教室を修了した児童生徒が在籍している学校を中心に、懇談時の通訳や文書翻訳のサポートを行う。連携指導補助員を派遣する。

○日本語教室

- ・拠点校に常勤講師、準拠点校に非常勤講師を配置する。
児童生徒の実態に応じて、取り出し指導（個別・グループ）や入り込み指導を柔軟に行う。
- ・指導教諭が中心校となる小・中学校を兼務するとともに、市内各校の日本語教室への情報発信を行ったり、必要に応じて域内の学校を巡回したりして、日本語指導の充実を図る。
- ・担当者が中心となって、授業で活用するリライト教材の作成・開発を行う。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（※必須実施項目）

○第1回外国にルーツをもつ児童生徒教育担当者会（令和4年4月6日実施）

- ・「特別の教育課程」や「個別の指導計画」の意義を理解する。
- ・担当者が作成し、各校での指導に生かすことにより日本語指導の充実を図る。

○第2回・第3回外国にルーツをもつ児童生徒教育担当者会 （令和4年10月28日、令和5年1月16日実施）

- ・「特別の教育課程」を編成・実施している児童生徒への指導・支援についての実践交流
- ・より効果的な教育課程の編成・実施を図る。

(4)成果の普及（※必須実施項目）

○研修会における実践報告

- ・年間3回の外国にルーツをもつ児童生徒教育担当者会で、実際に日本語指導を担当する指導者、指導補助員に実践報告、意見交流を行い、共通理解を図る。

○各校への周知

- ・市の「学校教育指導の方針と重点」及び管理職研修等において、管理職及び職員へ実践の概要と成果を公表する。

(5)学力保障・進路指導（重点実施項目）

○外国にルーツをもつ児童生徒保護者対象の相談会（令和4年6月11日実施）

【目的】 外国にルーツをもつ児童生徒保護者を対象とした学校生活や進路に係る相談会を実施することで、本人及び保護者への支援を行い、学校生活の充実を図る。

【内容】 市内全小中学校に案内をし、希望する保護者と市費通訳（ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、中国語、英語）及び市教委担当者等が懇談を行う。

- ・進路や学校教育に係る相談を受け、相談内容は各学校に連絡するとともに、関係諸機関と連携し、対応可能なものについてはその後、支援を行った。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール（重点実施項目）

○市プレスクールの取組内容（※主催は市まちづくり推進課）

- ・対象となる5歳児の確定、語い能力調査、事前説明会、巡回指導（各園1～2週に1回）、集団指導（保護者対象、月1回土曜日）、修了式等

○市プレスクールと教育委員会の連携

【9月】

大垣市国際交流協会、大垣市役所まちづくり推進課、子育て支援課、教育委員会学校教育課の各担当とプレスクール職員から成る関係課連絡会議において、プレスクールの取組内容や参加幼児等について情報交流を行う。

【11月】

小学校との接続がスムーズに図られるよう、プレスクールの職員及び幼児に対して、教育委員会の担当主事が小中学校の概要、小学校における学習や生活等についての説明を行う。

【3月】

プレスクールでの指導記録票を入学先の小学校に提供する。

(7)ICTを活用した教育・支援（重点実施項目）

○日本語教室でのデジタル教科書等を使った学習支援とその普及

- ・第2回、第3回の外国にルーツをもつ児童生徒教育担当者会において、日本語教室の授業を参観し、ICTを利活用した指導や支援について話し合った。
- ・教師用デジタル教科書を市で導入しているため、どの学校の日本語教室でも使用ができる。基本的には全教科対応可能だが、特に国語や算数等の低学年用デジタル教材を用いて、音声や映像を通した学習支援を行うことなどが可能になった。

○翻訳機器の導入・拡充

- ・市内全学校へのポケットクの配置
- ・GIGAスクール構想で配備したタブレット端末の翻訳アプリの活用

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導ができる支援員の名称及び人数	②児童生徒等の母語が分かる支援員の名称、対応言語及び人数
<p>名称:初期指導教室指導員 人数:4人 (※教員免許所有)</p>	<p>名称:初期指導教室指導補助員 対応言語:ポルトガル語(2人)、中国語(1人)、英語(1人)</p> <p>名称:初期指導教室・日本語教室連携指導補助員 対応言語:ポルトガル語(2人)</p> <p>名称:日本語教室指導補助員 対応言語:ポルトガル語(4人)、中国語(3人)、タガログ語(1人)、英語(1人)、スペイン語(1人)</p>

- ・初期指導教室・日本語教室に指導補助員を派遣する。
- ・対象児童生徒の母語での学習支援を行うとともに、保護者への配布物の翻訳など、学校と保護者との連絡調整を行う。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(※必須実施項目)

- 日本語教室、初期指導教室の授業を参観し、児童生徒の実態に応じた日本語指導の在り方を検討した。市内の指導員・指導補助員で協議することで勤務校での具体的な支援につながった。
- 関係諸機関の取組を共有し、市としての支援体制について理解することができた。
- 担当者同士の連携が必要である。教材の開発や共有、関係諸機関への協力依頼、指導記録の蓄積・引継ぎ等、組織的な支援体制の構築を進める。

(2)学校における指導体制の構築(※必須実施項目)

- 初期指導教室で基本的な日本語能力を身に付け、在籍校での生活にスムーズに移行することができた。
- スタッフ配置や教室環境の整備を充実させ、来日間もない児童生徒への早期対応が可能となっている。在籍校との連携を図り、学校としての負担軽減につながっている。
- 日本語教室の設置がなく、少人数の外国人児童生徒が在籍する学校からのニーズが高まっている。必要に応じて各校へ指導補助員を派遣したり、指導・助言をしたりする体制を整える。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(※必須実施項目)

- 担当者が実践をもとに意見交流を行い、個の実態に沿った「特別の教育課程」の編成・実施につなげることができた。
- 「個別の指導計画」を作成することで、日本語教室指導者と在籍学級担任との連携につながることを周知した。「個別の指導計画」の作成に対して、経験が浅い指導者の不安解消につながった。
- 急な転出入や編入が多いため、「特別の教育課程」や「個別の指導計画」などの確実な作成及び実施が不可欠である。組織的、継続的な指導を行うことができるようにする。

(4)成果の普及(※必須実施項目)

- 担当者研修を位置付けることで指導者自身の資質・能力の向上につながり、日本語指導及び支援体制の充実を図ることができた。
- 「学校教委育の方針と重点」で公表することにより、市内全小中学校に成果を発信した。
- 担当者だけでなく、すべての職員が情報を共有し、学校単位で外国にルーツをもつ児童生徒に対する支援が実施できるようにする。

(5)学力保障・進路指導(重点実施項目)

- 市内全学校の保護者が参加できることから、早めに進路を見据えた学習相談ができた。
- 通訳が同席することで母語での相談が可能になり、学校生活や学習・進路についての理解を深めることができた。
- 定期的な相談会の実施が必要である。進路説明会、進路相談会を秋に実施する。対象は中3に限らず、幅広く募集する。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール(重点実施項目)

- 就学前に園児の実態を把握することで、適切なカリキュラムを検討・実施することができた。
- 園児は小学校の授業を模擬体験し、保護者は小学校の仕組みを事前に学ぶことで、小学校に入学する心構えをすることができた。
- プレスクールでの指導内容や園児の実態について小学校へ確実に引継ぎ、切れ目のない支援ができるようにする。

(7)ICTを活用した教育・支援(重点実施項目)

- 実践的な研修会を通じて、ICTを利活用した指導や支援のあり方について意見交流し、各校の取組を共有した。
- 通訳不在時でもポケトークや翻訳アプリを活用し、本人や保護者との意思疎通が可能になった。
- ICT機器を日本語指導のどの場面でICT機器を使用することが有効であるか、更なる検証と実践を行う。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 初期指導教室において、来日間もない期間に母語支援を交えながら集中的に日本語指導や生活適応指導を行うことで、在籍校への就学がスムーズになった。
- 文書の翻訳や懇談時の通訳などにより、本人及び保護者との連携が図られた。学校との意思疎通がうまくできるようになった。学校からの要請に合わせて、必要な時に指導補助員を派遣することができた。
- 授業時間のみならず、学校の時間外における通訳が必要になる場合が急増している。また、多言語化への対応も求められる。スタッフの充実を図り、可能な限り対応できる体制を整える。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	191 人 (18 校)	51 人 (7 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		102 人 (12 校)	26 人 (5 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・市内各校への日本語教室設置及び拡充、必要なスタッフの配置
- ・指導員、指導補助員の資質・能力の向上を図る研修の充実
- ・確かな日本語能力、学力の定着を目指す指導方法や教材の導入、開発